

原子力規制委員会の杉山です。

昨年に引き続き ATENA フォーラムでご挨拶する機会をいただきありがとうございます。昨年お話ししたトピックのひとつである発電用原子炉の長期運転について少しフォローアップするとともに、今後産業界と共に取り組みたい点についてお話しさせていただきます。

ご存じの通り、発電用原子炉に関するこれまでの「運転延長」と「長期施設管理方針」という 2 つの制度は「長期施設管理計画」という新制度に統合され、今年の 6 月に正式施行を迎えます。現行制度からの移行に係る申請及び審査は、原子炉の年齢によっては時間の余裕が厳しいケースもありましたが、概ね順調に進んでいると認識しております。また、今のタイミングで次の制度改正の話をするのは時期尚早ではありますが、長期的な安全確保に向けた事業者側と規制側の双方の取組みをより効果的かつ効率的にするために、定期安全レビューや安全性向上評価などの他の制度との整理もいずれ必要と考えております。これらについては、皆様と共に走りながら考えていきたいと思っており、言うまでもなく、事業者を取りまとめていただく役割を ATENA に期待しております。

さて、規制委員会は 5 年毎に中期目標を設定しており、令和 7 年度は次期中期目標期間の初年度となります。10 年程度先までを見通した上で今から 5 年間で実施することを盛り込んだものであり、先週の規制委員会で決定されました。その中で事業者との関係強化に関する内容を紹介します。

一つ目は、事業者等と積極的かつ適切に意見交換を行い、規制委員会の

組織運営や規制の継続的な改善に活用することです。具体的には、CEO や CNO との意見交換など事業者や産業界等との継続的な対話により、安全性向上に繋がる共通理解の醸成を図ります。

二つ目は、リスク情報や規制運用から得られた知見を活用したグレーデッドアプローチにより、規制制度及び規制活動を継続的に改善することです。

三つ目は、新技術導入等による新たな規制ニーズに対応するため、事業者の取組状況や国内外の新たな動向を的確に捉え、規制基準等の検討・整備を進めること、また、AI、AMT(先端製造技術)等の新技術の動向について国内外の調査を行い、必要な規制対応を検討することです。

これらの活動の一部は既に開始しており、この 1 年間、ATENA 及び各社 CNO の方々と様々な課題について意見交換をさせていただきました。例を挙げると、革新軽水炉(規制委員会の言うところの建替原子炉)の審査基準について、検査 PRA モデルや機器故障率データ収集方法について、審査プロセスの効率化について、リスク情報活用やオンラインメンテナンスについて、共通ニーズに基づく安全研究・研究開発の検討について、検査制度について、などです。

このうち、オンラインメンテナンスについては、四国電力伊方 3 号機の非常用ディーゼル発電機を対象に現場実証を行うというご提案を規制委員会は了承しました。この現場実証に立ち会う原子力規制庁の検査官には、ただ漫然とメンテナンスの様子を見守るのではなく、待機除外中のリスクが事業者によりどの様に管理されるかを観察するとともに、その間に検査官がとるべき行動を検討することを求めています。この現場実証を経て「やむを得ない場合」という現状の制約を適正化する見込みです。ようやくここまで来ただけかも知れませんが、この取組みが大きな一歩となることを願っています。

また、事業者と規制者の共通ニーズに基づく安全研究のテーマ候補として、人間信頼性や地震に係る PRA 及び材料劣化評価などが検討されています。両者が共同で研究を行う際のガイドラインが過去に OECD/NEA でレポート化されており、共同で実施できるのは客観的データの取得までで、立場や目的が反映されるデータ解釈や活用は別に実施することとされています。このような制約下で研究を遂行することは簡単ではないかも知れませんが、原子力分野の人材が不足する状況下では試みる価値があると考えています。

これらのいずれの取組みにおいても、事業者やメーカーを代表して ATENA が規制委員会のカウンターパートとなってくださることを望みます。

意見交換の大きな議題である革新軽水炉に敢えて触れなかったのは、本日この後で行われる「原子力における新技術導入の促進」をテーマとしたパネルディスカッションで言及する機会があると予想したからです。今年は私もパネリストに加えていただけることになり感謝しております。規制は新技術導入を促すべきものと長年考えてきましたが、いざ規制機関に身を置いてみると難しさを感じる点もあり、本日は率直なところをお話しできたらと思います。

最後に、私がこの 1 年間で強い印象を受けた出来事を挙げさせていただきます。

- ・ 8 月 日向灘地震及び南海トラフ巨大地震注意の発令
- ・ 9 月 規制委員会委員 2 名の交代
- ・ 10 月 福島第一原子力発電所デブリ取り出し
- ・ 11 月 日本原子力発電敦賀 2 号機の不許可判断
- ・ 東北電力女川 2 号機及び中国電力島根 2 号機の運転再開
- ・ 今年度を通して実施中の UPZ 屋内退避に関する検討及び

その検討内容に対する世間の受け止め

これら一つ一つに対して規制委員会委員として抱いた思いを皆様と共有したいところではありますが、いつか機会があれば、ということにさせてください。いま最後に挙げた、BWR の運転再開については、嬉しいとかおめでとうとか申し上げる立場ではありませんが、規制基準に適合し多くのステークホルダーの了解を得て発電所本来の役割を取り戻すまでのご尽力に対し敬意を表します。これら 2 つのプラントに限らず、全ての原子力施設において安全な状態を維持していただきますよう皆様に強くお願い申し上げます。

以上をもって、私からのご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。